

不法投棄
しないさせない
許さない

6月

環境月間です

このごみだれが始末する？警察と協力して調査します

1 とっとり環境デー (小池環境大臣も出席)

- とき：6月10日(土) 13:00～16:50
 ところ：県民文化会館梨花ホール
 内容：①研究発表(鳥取大学・鳥取環境大学ほか)
 ②環境寸劇
 (わたしにもできる地球温暖化防止！)
 ③ミニコンサート(鳥取商業高等学校吹奏楽部)
 ④地球温暖化防止フォーラム
 「学」からの基調講演 鳥取環境大学 古澤学長
 「産」からの基調講演
 リコーマイクロエレクトロニクス㈱ 渡辺社長
 「官」の対談 小池環境大臣
 片山鳥取県知事

※市役所発 11:00 で先着 20 人をマイクロバスで送迎します。希望の人は、環境課までお申し込みください。

2 コナンの里発！生ごみダイエット大作戦

- とき：6月11日(日) 10:00～15:00
 ところ：大栄農村環境改善センター(北栄町役場となり)
 内容：①生ゴミ水きりモニター任命式
 ②環境活動発表会
 (北条中学校・境港市市民グループほか)
 ③電気自動車の展示・試乗会
 ④環境エコビンゴ大会、フリーマーケット
 ⑤グリーン商品・生ゴミ処理器の展示
 ※公共交通機関などをご利用いただきご参加ください。

住みよい環境を目指して 悪質な不法投棄

環境庁(現環境省)の主唱で、平成3年度から毎年6月を「環境月間」として、全国でさまざまな環境に関する事業が展開されます。倉吉市では、左の事業と連携し、環境に対する取り組みを進めていきます。ぜひ、市民の皆さまも参加いただきますようご案内します。

「ごみがごみを呼ぶ」のが不法投棄の特徴です。不法投棄の未然防止および早期発見・早期解決がとて重要になります。不法投棄は違法行為であり、「リサイクルの推進」と「ごみの適正処分」にも反しています。さらには、近くの住民に对しやり場のない怒りと不快感を与えています。

不法投棄監視ウイーク

倉吉市では6月の環境月間に合わせて不法投棄監視ウイーク(6月19日から1週間)を設定し、不法投棄パトロールを強化します。

不法投棄を発見したときは警察、保健所などと協力して調査します。ほんのささいなことからも投棄者の割り出しは可能です。投棄者が判明した場合、行政指導と共に、廃棄物の処理を行います。

また、投棄を知らながら放置していた場合、土地の占有者(または管理者)にも責任が問われることがあります。

罰則
5年以下の懲役もしくは
1千万円以下の罰金

市民一人ひとりが 監視員です

不法投棄を防止するには、何より地域住民の人びとの監視の目を光らしていただくことが一番の防止策になります。不法投棄は地域の美観を損ねるだけでなく、ものによっては生活環境の悪化をまねくおそれがあります。

市民の皆さんが「不法投棄をしないさせない、許さない」、「自分たちの土地は自分たちで守る」という意識を持つことが大切です。

スプレー缶は「穴をあけて」「中を空にして」「缶類」に！

●収集車両で爆発事故!

先日、不燃ごみの収集作業中に収集車両内で爆発事故がありました。

スプレー缶が不燃ごみに混入していたことが原因と思われる。過去にも同様の爆発事故が発生しています。今回は大事には至りませんでした。場合によっては、収集車両や処理施設の損害、作業員の生命にもかかわることで、非常に危険です。

●スプレー缶にはさまざまな種類があります

カセットガス・塗料スプレー・殺虫剤スプレー・虫除けスプレー・消臭スプレー・ヘアスプレー・ヘアムースなどすべて、次のように出してください。

出し方

- ①中身を使い切って
- ②はつきり分かる大きな穴をあけて
分別区分

缶類 ~~不燃ごみ~~

指定ごみ袋販売店 のお知らせ

指定ごみ袋は、5月25日から次の店舗でも販売しています。

●ローソン倉吉広瀬店
(広瀬町1734-5)

※問合せ先…環境課

☎22-8168

市民参画条例要綱(案)にお寄せいただいたご意見にお答えします

市では、市民参画条例に盛り込まない事項をまとめた条例要綱(案)に対する市民の皆さまからのご意見にシリーズでお答えしています。

今回は、その2回目です。市民参画をお考えいただき、きっかけにしてください。

※意見・問合せ先

市民参画課(☎22-8159)



意見・その2

市民の市政や地域活動への参画を推進するといっても、無関心な市民が多い。

まず、関心を持つように市民の考えを変えることが必要ではないですか。

♣市の考え方

市役所の仕事や地域活動を知っていただくことが必要です。市役所の仕事、地域活動、いずれも市民の皆さまのための活動です。ですから、市役所の仕事について、求められたときにお知らせするだけでは十分とは言えません。

市役所の方から積極的にお知らせすることで、関心を持つていただくことが必要です。地域活動についても、同じことが言えると考えています。

意見・その3

いろいろな考えを持った市民がいますが、それの一つにまとめることができるのですか。

♣市の考え方

それぞれの立場を理解し合い、違いを認めたと上で、協議を重ね、共通の課題を解決する方法を見つけていくことが大切です。そして、その過程が公開され、公正なルールが進められることで、自分の意見が受け入れられなくても、結論に対して納得が得られると考えています。



意見・その4

市役所に意見が言いたいと思っても、なかなか意見を言えない人も多いと思いますが。

◆市の考え方

意見を出す方法を積極的にお知らせします。また、なかなか人前では意見が言いにくいという人に対しては、その方法を工夫し、意見を出しやすい方法を選ぶことができるようにすることも考える必要があります。日常的に市民の皆さまのご意見をいただく広聴活動でも、待ちの姿勢ではなく、積極的に市民の皆さまの中に入り、ご意見をいただくといった姿勢が大切と考えています。

意見・その5

市民の意見が言いやすくなると、一部の声の大きい市民などによって市の重要なことが決められていくことになるのではないかと心配です。

♥市の考え方

市役所の仕事には、市民の皆さまの多様な意見が反映されなくてはなりません。これ

は、多様な意見が反映されることによって、より多くの市民の皆さまに役立つことにつながるからです。また、限られた少人数で考えるよりも、知識を持ったさまざまな立場の人が一緒に考えていくことで、よりよい仕事ができる可能性が広がります。

さまざまな考え方をを持った市民の皆さまが協議し、その過程が市民の皆さまに公開され、公正なルールで進められることで、大きな声で物事が決まるという心配はないものと考えています。



地区の話題

みんなで作る
楽しい街!



小鴨
毎年恒例のおがも朝市の初市を、今年は6月18日に開催します。
朝市は、おかげさまで21年目を迎えます。今では地域に定着し、多くの人でにぎわっています。今年のスタートを飾る初市には、粗品を配る予定です。朝市は日曜日は午前7時から、水曜日は午前6時30分から小鴨広場で開催していますので、みなさん、ぜひ、早起きをしてお出かけください。
(小鴨地区総合開発促進協議会)

上北条

天保絵地図補修と展示公開

上北条公民館には、江戸時代末期の天保年代、鳥取藩が藩内の大庄屋に命じて作成した「天保絵地図」が現存しています。地図は所要所に彩色が施され、道や川はもちろん、屋敷のなかには屋根の形が描かれていて、当時の村々の地形が手にとるようにわかります。

この「天保絵地図」には、今から百七十年ほど前の上北条に所在していた村々の地形が克明に



皆さまのお越しをお待ちしております。

描かれていて、現在使用されている「公図」の元になった地図だともいわれています。

地図は数十枚の和紙を張り合わせたもので、大きいものでは、たたみ一畳よりも大きいものもあります。

上北条地区振興協議会は、地域に保存されてきた「天保絵地図」を上北条地区の貴重な文化財として永く後世に伝えるために修復事業に着手しました。

修復事業は「元氣の出る地域づくり」の一環として計画され、平成17年度・18年度の2カ年継続事業とし、現在大阪の専門業者によって最後の修復作業が行われています。今秋ごろには修復作業が終わり、12枚の「天保絵地図」が里帰りするのにあわせ、展示公開をして、百七十年前の上北条地区を理解していただき、貴重な文化財資料として、また教材などとしての活用を期待しています。(上北条地区振興協議会)

地域でさまざまな団体が、地域が元気になる活動を展開されています

フリーマーケット

と き：6月18日(日) 10:00～13:00
ところ：関金都市交流センター(湯命館隣接)
主 催：育児イベントグループめいくびーす
◎出店者募集中(出店料 100円)
※申込・問合せ先
TEL/FAX 45-2788(西坂)、45-1588(岸本)
年2回開かれる恒例のフリーマーケットです。日用雑貨、衣類など多数出店

ふれあいはあとまつり

と き：6月3日(土) 10:00～15:00
ところ：医療福祉センター
倉吉病院駐車場
内 容：健康講座、医療福祉相談、屋台(食品・即売)、バザー、ステージアトラクション(轟轟戦隊ボウケンジャーショー)
※問合せ先：仁厚会 (TEL 26-1012)

第2回聖テレジアフェスティバル

と き：6月18日(日) 10:30～13:30
ところ：聖テレジア幼稚園
催 し：食べものコーナー、贈答品コーナー、お楽しみコーナー、制作コーナー、お茶席コーナー、ステージ発表、個人出店など
※問合せ先：聖テレジア幼稚園 (TEL 22-4659)

シニア体力アップステーション

主唱：体力づくり国民会議
主催：財団法人健康・体力づくり事業団

講演会 演題「中高年の運動と障害」

講 師：スポーツドクター山崎郁雄 先生

と き：6月10日(土) 10:00～11:30

ところ：地域ケアセンターマグノリア(上井町1丁目2-1 TEL 26-3922)

定 員：60人

内 容：健康な生活をおくるために、中高年者が行なう運動の適切な量と内容。また、運動時の障害について。

親子で体をうごかそう！ 参加無料

と き：6月10日(土) 13:00～16:00 ところ：県立倉吉体育文化会館

内 容：これから開催(7月～翌年1月毎週1回程度)するシニア体力アップステーションの内容を親子で簡単に体験します。(エアロビクス、ストレッチ、ジャズ体操ウォーキング、ニュースポーツ(4面バレーボール、ピロポロ、昔遊び、スポーツチャンバラ、バウンスポールなど))

※問合せ先：NPO 法人倉吉市河北地区スポーツクラブ

(TEL/FAX 22-9786) (月、水、金の9:30～12:30)

家族で遊ぼう ファミリースポーツの日 参加無料

と き：6月10日(土) 13:00～16:00

ところ：県立倉吉体育文化会館

シニア体力アップステーション事業と共催で実施

内 容：(体育館で) ソフトバレー・インディアカ、(屋外で) ディスクゴルフ、ターゲットバードゴルフ※体育文化会館の職員がニュースポーツの指導をおこないます。

※問合せ先：倉吉体育文化会館 (TEL/FAX 26-4441)

トランポリンカーニバル(参加無料 ただし保険料150円必要)

と き：6月18日(日) 一部 10:15～12:00 二部 12:45～14:00

ところ：北栄町 B&G 海洋センター ※老若男女不問

内 容：クラブ発表会、トランポリン体験

※問合せ先：鳥取県体操協会トランポリン部 (E-mail tottori@japan-tranpolin.com)

「6月は男女共同参画推進月間」

倉吉市では、平成18年3月「第3次くらしよし男女共同参画プラン」を策定しました。このプランには、男女の人権尊重、さまざまな分野の男女の社会参画のしくみづくり、多様な生き方を可能にする条件整備などが、男女共同参画まちづくりの指針として上げられています。

重点目標の一つに、性別による固定的な役割分担に基づく慣習や社会通念をなくしていくためには、あらゆる教育・学習場面で男女平等の視点に立った意識づくりを展開していくことが大切とされています。

人の意識が変わるとき

「あの人はくだから」として、しなければならぬ」として、してはいけない」とあるべきだ」などと、生活の中の行動や価値判断の「ものさし」として、私たちは固定的に捉えていますか？

固定観念による思い込みや決めつけがマイナスの感情と結びつくことと偏見になり、ある特定の属性を有しているという理由だけで嫌ったり避けたりして、差別を生み出すことがあります。

私たちは自分と違う文化、違う価値観、違う常識をもつ人と出会うときにその外見で判断しがちですが、その外見に伴う私たちの固定観念というフィルターをはめて見てしまいがちです。そんな自分を意識することが大切です。

男女が平等に働くためには、家事や育児・介護といった家庭責任は男女

の相互の理解と協力、また社会の支援のもとに行われる必要があります。

そこで、自ら実践や職場研修などで感じたことなど、幾つかの事例とメッセージを紹介します。

台所の音が聞こえた日

(30歳代の男性より)

ある日の夕方の方の出来事です。私はいつものように本を読み、妻は夕食の準備にかかっています。

あれ！

台所で何か切っている音が耳に聞こえました。何だろう？いつもは気にならなかつた音が気になりました。

妻に「何か手伝うことはない？」と声をかけると、妻の「ありがとう」と答える嬉しそうな顔を見て、心がほんのりとした気持ちになりました。

今までにない自分の発見。それは、最近、男女共同参画についての学習がきっかけとなったのかな、と感じています。

自分らしさを発揮して

(私立保育園の男性保育士より)

プロの保育士にとつて、男性、女性に関係ないと感じています。

自分らしく子どもたちと向き合える日々が楽しく、新たな発見の毎日です。

男性として子育て休暇を

(市役所内で初の育児休暇

制度を活用した男性より)

育児のための特別休暇制度を5日間、男性として利用してみて、我が子に触れ合うまたとない時間のすばらしさを肌で感じました。

あたりまえの考えから...

(民間の企業内研修で「男女

共同参画のあり方」を学んで)

生活の中で、女性に家事などまかせつきりにしている現状もあり、女性がしてあたりまえという間違つた認識が、自分にも周りの人にもあると感じました。中には、「女性のくせに」「女性だったら」とよく聞きます。性別など関係なく、お互いが助け合っていけばと感じました。



▲「男女共同参画」について研修する企業

このように、人は目的を持って自ら意欲的に学んだり、研修したり、実践したりすることで、自分の固定的な意識を変えることもできます。もっと柔軟な考えができるように日常生活の中の自分の意識や行動を見つめ直してやる必要があると思います。

市民としての共通課題

女だからということで、不当な扱いを受け、その人が持っている能力を十分に発揮できない職場や家庭・地域社会では、真の平等な社会とは言えません。

私たち市民の中には、人の能力や個性を性別によつて固定的にとらえる考え方や、男女間の格差や男性を優位とする考え方のまだある中で、社会的、文化的な「性別・性差」のあり方を問い直していくことは、人間として、お互いに人権感覚を磨き、人権意識を高めていく上で、共通の重要な課題と言えます。